

(4) 将来負担比率**169.0%**

平成25年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は、標準財政規模の約1.7倍となっており、早期健全化基準(400%)を大幅に下回っています。

この比率が高い場合は、財政規模に比べ、将来の負担額が大きいということであり、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。

(算式)

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$$

平成25年度は、臨時財政対策債現在高が増加(+568億円)しましたが、その他県債残高の減少(▲207億円)や退職手当の支給予定額が減少したことなどから、将来負担額は99億円の増となりました。

しかしながら、将来負担額から控除される交付税算入見込額が324億円増加したことなどから、将来負担比率は前年度から5.3ポイント減少しました。

(単位:億円。表示単位未満は四捨五入)

区 分		24年度	25年度	差引
A 将来負担額	①県債現在高	11,676	12,037	361
	うち一般会計(公債管理特別会計含む)	11,640	11,998	358
	②債務負担行為に基づく支出予定額	204	174	▲29
	③公営企業会計等への負担見込	340	277	▲63
	④退職手当の支給予定額	2,439	2,275	▲165
	⑤公社等の負債等に係る負担見込額	28	22	▲5
計(①~⑤の計)		14,687	14,786	99
B	充当可能基金	546	598	52
C	充当可能特定財源	208	196	▲11
D	交付税算入見込額	7,521	7,845	324
分子 A-(B+C+D)		6,412億円	6,146億円	▲266億円

E	標準財政規模	4,202	4,188	▲15
F	交付税に算入された元利償還金等	525	552	26
分母 E-F		3,677億円	3,636億円	▲41億円

将来負担比率(分子/分母)(%)		174.3	169.0	▲5.3
------------------	--	-------	-------	------

○平成25年度決算に基づく将来負担比率
169.0%

早期健全化基準
< 400.0%